ひとり親家庭医療費助成制度のご案内

18歳までの子どもがいるひとり親家庭や、両親のいない子どもとその養育者の医療費のうち、保険診療の自己負担分を申請があった月の翌月から助成します。

【対象】所得税が非課税の世帯（平成22年度税制改正の扶養控除等廃止前の計算による旧税額で判定）

【申請方法】次のものを持参し、申請してください。

①子どもとひとり親（養育者）の**健康保険証**②**認印**③**所得・課税証明**（住民票が平成28年1月1日現在香美市にない場合）

※ひとり親家庭医療の受給者資格は毎年6月末で有効期限が切れます。引き続き助成を希望する方は所得判定による資格の更新を行いますので、6月中に①～③を持参し、更新の手続きを行ってください。

【問い合わせ・申請先】

市民保険課保険班

☎53・3115

香北支所☎59・2311

物部支所☎58・3111

青年就農給付金（経営開始型）

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るために、青年就農給付金を給付する事業が設立されています。

【事業概要】平成23年4月以降（平成28年5月1日現在）に独立・自営就農した方で、農林水産省の定める『人・農地プラン』に位置づけられている（見込み可）原則45歳未満の独立・自営就農者に、青年就農給付金（年間150万円）を最長で5年間給付します。

※平成23年度に独立・自営就農した方で、平成23年の独立・自営就農月より、給付申請月が5年を超過している場合は、給付対象外。

【給付要件】①独立・自営就農であること②独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満であること

※その他給付要件あり。事前にお問い合わせください。

【経営開始計画提出期限】

上半期＝6月30日（木）

下半期＝12月28日（水）

【問い合わせ・申込先】

産業振興課☎53・1062

©やなせたかし ゆずぼうや

高齢者向け給付金受付

賃金引き上げの恩恵を受けにくい所得の少ない高齢者の方を支援するため、**高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）**を給付します。

対象者には、支給要件が書かれたお知らせを送付します。お知らせが届かなかった方で、該当すると思われる方はご連絡ください。

【対象者】

次の要件をすべて満たす方

①平成27年1月1日に香美市に住民票がある方

②平成27年度の住民税（均等割）が非課税の方

※課税されている方の税法上の扶養親族等や生活保護の受給者などを除く。

③昭和27年4月1日以前に生まれた方

【支給額】1人3万円

【申請方法】

市役所からのお知らせが届いた方は、対象となるか確認し、同封の申請書に必要事項を記入の上、添付書類とともに返信用専用封筒で返送してください。

【受付期間】5月9日（月）～8月31日（水）

【問い合わせ先】

福祉事務所☎53・3117

住宅改造支援事業

住宅改造の助成について、平成28年度から、要介護認定を受けていない一般高齢者の方も対象となります。

【対象者】前年の所得税額が30万円未満の世帯で、65歳以上の高齢者のみで居住している世帯

【対象工事】手すりの取り付け・段差解消

【補助額】補助基本額6万円のうち上限4万円を限度に補助します。

【問い合わせ・申込先】

健康介護支援課社会長寿班

☎52・9280

肺炎球菌ワクチン接種

高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期予防接種は、今までにこのワクチンを接種したことのない65歳以上の方を対象に、平成26年度から平成30年度までの間に1人1回、定期接種の機会を設けています。

対象者は、その年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳に達する方です。

※平成28年度に対象となる方には、すでに個別にご案内をしています。

また、次に該当する方で、今までにこのワクチン接種を受けていない方は、定期接種を受けることができます。お問い合わせください。

◆60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能障害およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により、日常生活が極度に制限される障害を有する方。

【問い合わせ先】

健康介護支援課親子すこやか班　☎52・9281

寄付

社会福祉協議会へ

香美市市民健康増進ゴルフ大会（香美市長杯）のチャリティー収益金として、2万2400円が寄付されました。

その他

開発センター物部の備品を売却します

開発センター物部の解体に伴い、使用する見込みのなくなった備品（机、キャビネット等）を売却します。

入札制による競り売り。物品記載の予定価格に対し、最高額を入札した方へ売却。**※現金払いに限る**

【日時】6月11日（土）

◆下見会　9時～10時30分

◆入札　11時～12時

【場所】開発センター物部

【対象】20歳以上の香美市民および香美市民の代理人

【その他】運搬その他の作業は、落札者本人の負担とし、入札日の17時までに運びだすこととします。

【問い合わせ先】

物部支所　☎58・3111

経済センサス

6月1日現在で、**平成28年経済センサス‐活動調査**が実施されます。調査対象は、全国すべての事業所および企業です。

調査票は、都道府県知事が任命した調査員がお伺いして直接配布するか、国が郵送します。調査員がお伺いする場合は、必ず**調査員証**または**業務委託証明書**のほか**従事者用腕章**を身に付けています。

ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

企画財政課☎53・3114

子育て支援短期利用事業（ショートステイ）

保護者の方が疾病にかかる等の社会的な事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、お子さんを養護施設等において一定の期間お預かりする**子育て支援短期利用（ショートステイ）事業**を実施しています。

【対象者】香美市内にお住まいの児童を養育する保護者で、次の要件に該当する方に限ります。

◆保護者が疾病、出産、事故および災害等の事由により、児童を一時的に家庭で養育できないとき。

◆保護者がその配偶者等の疾病等の事由によりその者の看護に当たるため、児童を一時的に家庭で養育できないとき。

【利用期間】原則7日間以内

利用料金（１人当たりの日額）		
区　　分	２歳未満	２歳以上
生活保護世帯	０円	０円
市町村民税非課税世帯	1，100円	1，000円
その他の世帯	5，350円	2，750円

※退所時に施設へお支払いください。

【施設】児童養護施設 博愛園（土佐山田町神通寺375-1）

【問い合わせ・申込先】

福祉事務所☎53・3117

南海地震に備えよう！

家具転倒防止用具購入費・取り付け

地震発生時における家具の転倒防止用具等の購入費および取り付けを支援します。

対象世帯

香美市内に住所を有する世帯

支援内容

購入費支援は、購入費の２分の１（上限１万円）とし、取り付け支援（１世帯５台まで）は市から作業員を無償で派遣します。

募集戸数

購入費支援２０戸・取り付け支援１０戸

住宅耐震診断・改修補助募集！

昭和５６年５月３１日以前に建築された２階建て以下の住宅を対象に、耐震診断・改修設計費用・改修費用の補助を行います。

◆耐震診断

申請者　対象住宅の所有者

診断費用　木造住宅の場合は無料（本年度から無料となりました）

募集棟数　１００棟

◆改修設計費補助

補助金額

設計費の３分の２（上限２０５，０００円）

募集棟数　５０棟

◆改修費補助

補助金額　上限９２５，０００円

※上限額以下の場合は、１，０００円未満を切り捨てた額を補助

募集棟数　５０棟

ブロック塀の撤去・改修補助！

避難路に面したブロック塀などで、地震等により倒壊する恐れのある塀の撤去、または安全な塀への改修費用を補助します。

現地調査を行いますので、事前にご相談ください。

補助金額　上限２０５，０００円

※上限額以下の場合は、１，０００円未満を切り捨てた額を補助

募集件数　１０件

老朽住宅撤去費用を補助！

地震等により倒壊し、被害を及ぼす恐れのある、住宅密集地または避難路に面する老朽住宅の撤去費用を補助します。

補助金額

費用の１０分の８（上限１，６４５，０００円）

募集件数　４０件

申込期限は、いずれも１２月２２日（木）
※予算に達し次第、締め切ります。

問い合わせ・申込先

防災対策課　☎５２－８００８